

省エネ設備を整備し、エネルギーコストを削減しよう!

都内にオフィスビル等を所有する中小企業者がビル等の省エネ化、創エネ化に取り組むにあたり、専門家の派遣や助成金により支援します。

エネ

このような省エネ対策の設備投資が支援の対象です!

※下記は一例です

例 LED照明器具への更新

LED照明は従来の照明器具に比べ、長寿命で省エネ効果も非常に高くなっています。



例 高効率空調設備の導入

空調設備は老朽化により効率の低下が懸念されます。高効率空調設備に更新することで、運転効率を高めて電力使用量の削減を図ることが可能です。



空調



テナントビル
(オフィス系)

換気



照明



水回り



注意

助成対象とならない例
・居住部分に係るもの

専門家派遣の概要

① 支援対象者

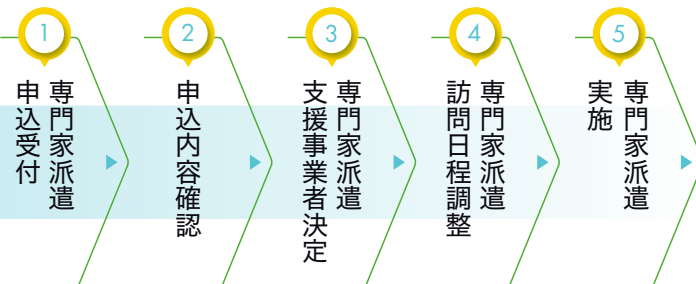
都内にオフィスビル等を所有する中小企業者（個人事業主を含む）
その他の要件など詳細は中小企業振興公社ホームページをご確認ください

② 専門家派遣支援

ビルエネルギー効率化の専門家が診断を実施し、ビル等の設備改善等に関する助言等を実施
(1事業者あたり2回を上限)

専門家派遣費用
無料

事業実施の流れ



助成金支援の概要

支援対象者

専門家による省エネルギー診断（※）を受けた都内にオフィスビル等を所有する中小企業者（個人事業主を含む）
その他の要件など詳細は中小企業振興公社ホームページをご確認ください

※助成金の採択にあたっては、審査を経ることが必要となります。

※上記の専門家派遣支援を受けた事業者だけでなく、申請者自らがクール・ネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）の省エネルギー診断、または（一財）省エネルギーセンターの省エネ最適化診断を受け、診断報告書を受領していれば、助成金の申請は可能です。

※いずれも助成金申請日時時点で3年以内の報告書

助成対象経費

専門家派遣（省エネルギー診断）等において専門家が必要と認めた省エネ化、創エネ化に資する設備更新などに必要な経費の一部

[例] ・高効率空調設備 ・高効率照明器具（LED） ・高効率照明器具（誘導灯） 等

※収益（収入）の増加を直接の目的とする経費は対象外です。

助成対象期間

交付決定日の翌日から1年間

助成率

助成対象経費2/3以内

助成限度額

3,000万円（下限100万円）

事業実施の流れ



本事業の詳細については

（公財）東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

オフィスビル等のエネルギー効率化による経営安定事業

検索

